

令和2年度 第11回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和3年2月2日（火）午後3時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口直登
（教育委員）長下亜希（教育委員）橋本茂子
（教育長）粒崎秀人（教育次長）岡木徳人（総務係長）遠岳祐二
（社会教育係長）滝川泰彦
- 教育長挨拶
- 議題
 - （1）前回（第10回定例教育委員会）議事録の承認について
 - （2）協議事項
 - ①歴史民俗資料館収蔵品（陶器）の処分について
 - （3）報告事項
 - ①1月行政報告及び2月行事予定について
 - ②新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの改訂について
 - ③いじめにかかる重大事案について
 - （4）その他

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

県下のコロナ感染の状況、郡内の児童生徒の感染状況などを紹介し、1日に開催した町校長会での指示事項、協議内容などを報告して挨拶を行う。

議題

(1) ①前回（第10回定例教育委員会）議事録の承認について

教育次長

前回（第10回定例教育委員会）議事録の承認について、事前に配付していましたが、ご意見等が無ければ承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員

承認する。

(2) 協議事項

教育長

協議事項について事務局から説明します。

教育次長

協議事項①歴史民俗資料館収蔵品の陶器について、処分を行いたいと考えていますので、協議をお願いします。

詳細については、担当の係長が説明します。

社会教育係長

令和2年8月の定例教育委員会で承認を頂いた収蔵品の処分について、収蔵品の基準に適合していない物や同じ種類が複数ある物について精査を行い、606点について処分の承認を頂き、現在既に処分を完了しています。

今回処分を考えている陶磁器については、文化財審議会の意見として、前回承認を頂いた物と同様に処分については妥当であるとのことですが、陶磁器については波佐見町の学芸員が詳しいので、その方に意見を聞いてみてはどうかとの提案がありました。

そこで、本町の文化財審議会委員の同席のもと、波佐見町の学芸員に処分予定の陶磁器を見ていただき意見をお聞きした結果、処分予定の物は花瓶や皿、水差しなど家庭用品が多く、大衆的なもので多く出回っており、歴史的な価値があるものではないとの意見でありましたので、本町の文化財審議会での見解と同じであるため、資料に記載する218点の陶磁器を処分することについて教育委員会の承認をお願いするものです。

（資料により処分品の内容を説明する。）

教育長

担当係長から説明がありましたが、質疑はありませんか。

教育長

処分品を協議する文化財審議会には、私も出席しましたが、代表的な物は残しながら、同様の物が複数ある場合は処分も妥当との意見でした。陶磁器については、一見して高価な物のように見えるものもあって、専門家にも意見を聞いてはどうかということになり、専門家に見ていただいたところ、歴史的な価値は無いようです。

前回に確認した事でも構いませんので、質疑はありませんか。

山口委員

今回、処分のリストに記載されているものは、前回と同じ寄贈された物ですか。

社会教育係長

前回と同じ寄贈品です。

教育長

当時寄贈を受けるときに、色々な物があつたようですが、全ての物を引き受けることが寄贈の条件となっていたようです。

他に質疑が無いようですので、文化財審議会において処分は相当であると意見が出ています。

処分一覧に記載する収蔵品を処分することについて意見はありませんか。

教育委員全員

意見無し。

教育長

意見無しとのことですので、処分について承認することよろしいでしょうか。

教育委員全員

承認します。

(3) 報告事項

① 1月行政報告及び2月行事予定について

教育次長が資料により、それぞれの報告を行う。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために発出された緊急事態宣言を受けて、町新型コロナウイルス対策会議で決定された公共施設の使用制限の内容を報告し、緊急事態の期間中、体育施設及び総合会館の利用については町内在住者のみでの利用に限って許可していることを報告する。

質疑

山口委員

26日に行われた中学校の遠隔交流授業について、内容をお聞かせください。

教育長

英語の授業を福井県名田庄中学校と遠隔交流を行いました。名田庄中学校は全校生徒が60名、少し前に統合して60名であり、小さな学校です。

どのようにしてそこの交流授業が決まったかという、東彼杵中学校がICT

支援員に遠隔交流の相手先を探してもらうよう依頼したところ、先方も同じように相手先を探しているとのことで、今回の交流授業が実現しました。

2年生同士ですが、本町は2クラスで先方は1クラスでしたので、東彼杵中学校はそれぞれのクラスが1時間交替、先方は2時間連続という形になりました。

交流授業では、それぞれの県や町、学校の紹介などを行い、それに対して質問するというのを全て英語で行いました。

最初は生徒たちも緊張しているようで、英語の発音もたどたどしい感じでしたが、何とか遠くの相手に伝えようとしている姿が見受けられ、拍手や笑いなどもあり、微笑ましい感じを受けました。

今回は2年生でしたが、今後は1年生の2学期にでも良いのではないかと思います。2年生になってからの遠隔交流授業にも繋げることができるのではないかと思います。

②新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの改訂について

教育次長が改訂に至った経緯並びに改訂に係る町校長会での協議内容も含め、資料により内容を説明する。

山口委員

発熱があれば、出席停止扱いということですか。

教育次長

ガイドラインに基づき、その様に取り扱うこととなります。

発熱した本人は、かかりつけの医療機関か相談センターに連絡して相談することとしています。

教育長

感染が拡大している中で、家族の中でも濃厚接触者や接触者になる場合、職場で感染者が出た場合など様々なケースが発生しており、他町では混乱が生じた事例もあるようでしたので、それぞれのケースに応じた対応を定める必要がありましたので、ガイドラインの改訂を行いました。

教育次長

ご意見が無ければ、今後は改訂した内容で取り扱うようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。なおガイドラインの改訂版は教育委員会のホームページに掲載します。

教育委員全員

異議無し。

教育次長

次に、報告事項で追加がありますので、教育長が説明いたします。

教育長

いじめにかかる重大事案が発生していますので、その詳細について報告します。なお、内容には個人情報が含まれますので、非公開とし、議事録への記載も詳細

は差し控えたいと思いますが、承認頂けますでしょうか。

教育委員全員

承認する。

教育長

いじめにかかるとする重大事案の詳細について説明します。なお、参考までに本町のいじめ防止基本方針（改訂版）を資料としてお配りします。

（説明事項及び質疑の内容については記載を省略する。）

(5) その他

- ・ 3月18日の彼杵小学校卒業式に出席する教育委員について協議を行った結果、橋本教育委員が出席することに決定する。


次回教育委員会を令和3年3月1日（月）15時開会に決定する。

17時05分 閉会

議事録署名

令和 3 年 3 月 / 日

教育委員

山口直登 

教育長

粒崎秀人 

